

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-29436

(P2010-29436A)

(43) 公開日 平成22年2月12日(2010.2.12)

(51) Int.Cl.

A61B 1/00  
G02B 23/24(2006.01)  
(2006.01)

F 1

A 61 B 1/00  
G 02 B 23/243 3 4 A  
A

テーマコード(参考)

2 H 0 4 0  
4 C 0 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号  
(22) 出願日特願2008-194753 (P2008-194753)  
平成20年7月29日 (2008.7.29)(71) 出願人 306037311  
富士フィルム株式会社  
東京都港区西麻布2丁目26番30号  
(74) 代理人 100075281  
弁理士 小林 和憲  
(74) 代理人 100095234  
弁理士 飯島 茂  
(72) 発明者 尾登 則之  
神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地  
富士フィルム株式会社内  
(72) 発明者 綱盛 一郎  
神奈川県南足柄市中沼210番地 富士フィルム株式会社内

最終頁に続く

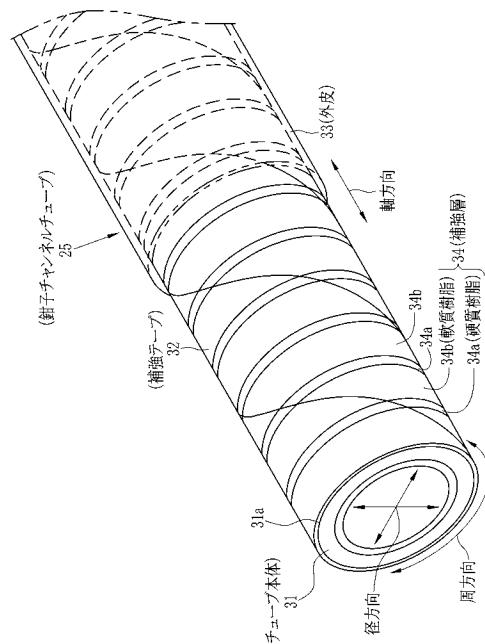
(54) 【発明の名称】 内視鏡用チューブ及びその製造方法

## (57) 【要約】

【課題】曲げ易く、且つ潰れ難くする。

【解決手段】鉗子チャンネルチューブ25は、チューブ本体31、補強テープ32、外皮33から構成される。補強テープ32は、補強層34、接着層35から構成される。補強層34は、硬質樹脂34a、この硬質樹脂34aよりも低剛性の軟質樹脂34bからなり、各樹脂34a, 34bは、チューブ本体31の軸方向に交互に、且つチューブ本体31の周方向の全体にわたって配される。接着層35は、補強層34の下面に取り付けられる。補強テープ32は、チューブ本体31の外周面31aに巻き付けられ、接着層35で固定される。補強テープ32は、チューブ本体31の径方向に加えられる力に対する剛性を、チューブ本体31に加えられる曲げ力に対する剛性よりも高くして、チューブ本体31の剛性に異方性を持たせる。

【選択図】図2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

可撓性を有するチューブ本体と、

接着層、及び前記接着層に積層され、前記チューブ本体の軸方向に高剛性の硬質樹脂と低剛性の軟質樹脂とが周期的に配置され、且つ前記チューブ本体の周方向の全体にわたって前記硬質樹脂と前記軟質樹脂とが配置されるように形成された補強層を有し、前記接着層で前記チューブ本体の外周面に巻き付け固定された補強テープと、

前記補強テープの上から前記チューブ本体を覆う外皮と、を備えることを特徴とする内視鏡用チューブ。

**【請求項 2】**

前記硬質樹脂及び軟質樹脂は、原料が同じで材料が異なることを特徴とする請求項 1 記載の内視鏡用チューブ。

**【請求項 3】**

前記硬質樹脂及び軟質樹脂は、前記チューブ本体の軸方向の厚みまたは径方向の高さが異なることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の内視鏡用チューブ。

**【請求項 4】**

内視鏡の鉗子チャンネルに用いられることを特徴とする請求項 1 ないし 3 いずれか 1 つ記載の内視鏡用チューブ。

**【請求項 5】**

可撓性を有するチューブ本体の軸方向に高剛性の硬質樹脂と低剛性の軟質樹脂とが周期的に配置され、且つ前記チューブ本体の周方向の全体にわたって前記硬質樹脂と前記軟質樹脂とが配置されるように補強層を作製する補強層作製工程と、

作製された前記補強層に接着層を付加し、前記補強層及び接着層からなる補強シートを作製する補強シート作製工程と、

作製された前記補強シートを所定幅にカットして補強テープを作製する補強テープ作製工程と、

作製された前記補強テープを、前記チューブ本体の剛性に異方性を持たせるように、内部に芯材が插入された前記チューブ本体の外周面に巻き付け、前記接着層で固定する補強テープ固定工程と、

固定された前記補強テープの上に外皮を形成する外皮形成工程と、を備えることを特徴とする内視鏡用チューブの製造方法。

**【請求項 6】**

前記補強テープ固定工程の前に、接着性を高めるための表面処理を前記チューブ本体の外周面に施すことを特徴とする請求項 5 記載の内視鏡用チューブの製造方法。

**【請求項 7】**

前記表面処理は、化学エッティング、プラズマ照射、または機械的研磨のうちのいずれか 1 つであることを特徴とする請求項 6 記載の内視鏡用チューブの製造方法。

**【請求項 8】**

前記補強テープ固定工程では、前記補強層を加熱しながら前記補強テープの巻き付けを行うことを特徴とする請求項 5 ないし 7 いずれか 1 つ記載の内視鏡用チューブの製造方法。

**【請求項 9】**

前記補強層作製工程では、凹凸の鋳型を用いて前記硬質樹脂を成型し、成型した前記硬質樹脂の凹部に前記軟質樹脂を流し込んで硬化させた後、前記硬質樹脂と前記軟質樹脂の境界面が露頭するように不要部分を除去して、前記補強層を作製することを特徴とする請求項 5 ないし 8 いずれか 1 つ記載の内視鏡用チューブの製造方法。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、内視鏡の鉗子チャンネル等に使用される内視鏡用チューブ及びその製造方法

10

20

30

40

50

に関するものである。

【背景技術】

【0002】

内視鏡を利用した医療検査では、スネアループ等の処置具を、内視鏡の鉗子チャンネルに挿通して、生体組織の採取や切除など様々な処置を行っている。内視鏡は、被検体に挿入される挿入部の先端に、湾曲可能な湾曲部が連結されており、鉗子チャンネルは、挿入部及び湾曲部に連通して設けられている。

【0003】

鉗子チャンネルに用いられる鉗子チャンネルチューブには、処置具が挿通される内表面の滑り性、耐汚染性能及び耐薬品性を満たすために、フッ素樹脂が使用されている。内視鏡は、検査時に湾曲部を湾曲させるため、鉗子チャンネルチューブの湾曲部内を挿通されている部分も一緒に湾曲する。鉗子チャンネルチューブをフッ素樹脂チューブ単体で構成した場合には、湾曲時にチューブが径方向に潰れるキンク（座屈）が発生する。チューブにキンクが発生すると、処置具の挿入性が悪くなり、場合によっては破けるおそれもある。そこで、湾曲時の折れやキンクを防ぐために、鉗子チャンネルチューブを補強する技術が提案されている。

【0004】

特許文献1では、フッ素樹脂チューブに、金網が埋め込まれた外層を接着することにより補強を行っており、特許文献2では、フッ素樹脂チューブの外周面に螺旋溝を形成し、この溝に金属バネを巻き付けることにより補強を行っている。

【0005】

特許文献3では、多孔質のPTFE（ポリテトラフルオロエチレン）にシリコンゴムを充填した基体チューブの外周面に、気密性材料からなる第二層を形成し、さらに第二層の外周面に多孔質PTFEからなる補強層を形成し、チューブを補強している。第二層及び補強層を形成する際には、これらのフィルムを、基体チューブ及び第二層の外周面に接着剤で巻き付け固定する様が記載されている。

【特許文献1】特開平4-341836号公報

【特許文献2】特開平5-228106号公報

【特許文献3】特開平6-270301号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

特許文献1、3に記載の発明は、外層及び補強層によって、チューブの径方向に加えられる力に対する剛性（チューブの潰れ難さ）を高めることはできるが、同時にチューブに加えられる曲げ力に対する剛性も高まってしまう。このため、チューブが曲げ難くなり、内視鏡の挿入性や操作性に支障を来すおそれがある。また、特許文献2に記載の発明は、繰り返しの湾曲によって溝から金属バネが飛び出してしまうおそれがある。

【0007】

本発明は、上記課題を解決するためになされたものであり、曲げ易く、且つ潰れ難い内視鏡用チューブ及びその製造方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記目的を達成するために、本発明の内視鏡用チューブは、可撓性を有するチューブ本体と、接着層、及び前記接着層に積層され、前記チューブ本体の軸方向に高剛性の硬質樹脂と低剛性の軟質樹脂とが周期的に配置され、且つ前記チューブ本体の周方向の全体にわたって前記硬質樹脂と前記軟質樹脂とが配置されるように形成された補強層を有し、前記接着層で前記チューブ本体の外周面に巻き付け固定された補強テープと、前記補強テープの上から前記チューブ本体を覆う外皮と、を備えることを特徴とする。

【0009】

また、前記硬質樹脂及び軟質樹脂は、原料が同じで材料が異なることが好ましい。さら

10

20

30

40

50

に、前記硬質樹脂及び軟質樹脂は、前記チューブ本体の軸方向の厚みまたは径方向の高さが異なることが好ましい。また、内視鏡の鉗子チャンネルに用いられることが好ましい。

【0010】

さらに、本発明の内視鏡用チューブの製造方法は、可撓性を有するチューブ本体の軸方向に高剛性の硬質樹脂と低剛性の軟質樹脂とが周期的に配置され、且つ前記チューブ本体の周方向の全体にわたって前記硬質樹脂と前記軟質樹脂とが配置されるように補強層を作製する補強層作製工程と、作製された前記補強層に接着層を付加し、前記補強層及び接着層からなる補強シートを作製する補強シート作製工程と、作製された前記補強シートを所定幅にカットして補強テープを作製する補強テープ作製工程と、作製された前記補強テープを、前記チューブ本体の剛性に異方性を持たせるように、内部に芯材が挿入された前記チューブ本体の外周面に巻き付け、前記接着層で固定する補強テープ固定工程と、固定された前記補強テープの上に外皮を形成する外皮形成工程と、を備えることを特徴とする。

10

【0011】

また、前記補強テープ固定工程の前に、接着性を高めるための表面処理を前記チューブ本体の外周面に施すことが好ましい。

【0012】

さらに、前記表面処理は、化学エッティング、プラズマ照射、または機械的研磨のうちのいずれか1つであることが好ましい。

【0013】

また、前記補強テープ固定工程では、前記補強層を加熱しながら前記補強テープの巻き付けを行うことが好ましい。

20

【0014】

さらに、前記補強層作製工程では、凹凸の鋳型を用いて前記硬質樹脂を成型し、成型した前記硬質樹脂の凹部に前記軟質樹脂を流し込んで硬化させた後、前記硬質樹脂と前記軟質樹脂の境界面が露頭するように不要部分を除去して、前記補強層を作製することが好ましい。

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、チューブ本体の軸方向に硬質樹脂と軟質樹脂とが周期的に配置され、且つチューブ本体の周方向の全体にわたって硬質樹脂と軟質樹脂とが配置されるように形成された補強層によりチューブ本体を補強するから、チューブ本体の径方向に加えられる力に対する剛性が、チューブ本体に加えられる曲げ力に対する剛性よりも高くなるように、チューブ本体の剛性に異方性を持たせることができる。これにより、曲げ易く、且つ潰れ難くすることができ、良好な操作性を確保しながら、湾曲時の径方向への潰れを防止することができる。

30

【0016】

また、接着層で補強テープをチューブ本体の外周面に巻き付け固定するから、繰り返しの曲げに対する耐久性も向上する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

[第1実施形態]

図1に示すように、内視鏡10は、被検体内に挿入される可撓性の挿入部11と、挿入部11の基端部分に連設された操作部12とを備えている。

40

【0018】

挿入部11の先端には、被検体内撮影用の撮像素子としてのCCD(図示せず)などが内蔵された先端部15が連設されている。先端部15の後方には、複数の湾曲駒を連結した湾曲部16が設けられている。湾曲部16は、操作部12に設けられたアングルノブ17が操作されて、挿入部11内に挿設されたワイヤが押し引きされることにより、上下左右方向に湾曲動作する。これにより、先端部15が被検体内の所望の方向に向けられる。

【0019】

50

操作部 12 には、スネア等の処置具が挿入される鉗子入口 21 と、送気・送水装置（図示せず）から供給される空気や洗浄水の送気・送水を行う送気・送水ボタン 22 とが設けられている。先端部 15 の先端面には、鉗子出口 23 が設けられている。操作部 12 、挿入部 11 、湾曲部 16 及び先端部 15 の内部には、鉗子入口 21 と鉗子出口 23 とをつなぐ内視鏡用鉗子チャンネルチューブ（以下、鉗子チャンネルチューブと称する）25 が挿入されている。鉗子入口 21 から挿入されたスネア等の処置具は、鉗子チャンネルチューブ 25 内部を挿通され、鉗子出口 23 から出される。

#### 【 0 0 2 0 】

図 2 に示すように、鉗子チャンネルチューブ 25 は、チューブ本体 31 と、補強テープ 32 と、外皮 33 とから構成されている。チューブ本体 31 は、可撓性を有する材料、例えばフッ素樹脂からなる。外皮 33 は、例えば、ポリウレタンからなり、補強テープ 32 の上からチューブ本体 31 を覆う。なお、図 2 においては、外皮 33 を途中で切断した状態を示している。

#### 【 0 0 2 1 】

補強テープ 32 は、所定の幅（例えば、10mm）のテープ状に形成されており、チューブ本体 31 の外周面 31a に巻き付け固定されている。補強テープ 32 は、チューブ本体 31 の径方向に加えられる力に対する剛性（以下、径方向剛性と称する）が、チューブ本体 31 に加えられる曲げ力に対する剛性（以下、曲げ方向剛性と称する）よりも高くなるように、チューブ本体 31 の剛性に異方性を持たせる。なお、補強テープ 32 による補強後は、チューブ本体 31 の径方向剛性が、チューブ本体 31 の曲げ方向剛性の 1.1 ~ 1000 倍程度であることが好ましく、2 ~ 1000 倍であることがさらに好ましい。

#### 【 0 0 2 2 】

鉗子チャンネルチューブ 25 を製造するときには、図 3 のフローチャートに示すように、先ず、チューブ本体 31 内に、金属製の芯材（図示せず）を挿入する（ステップ（以下、S 1））。芯材の挿入により、補強テープ 32 を巻き付けるときのチューブ本体 31 の変形を防止する。なお、チューブ本体 31 を芯材と一緒に押出成型する場合には、（S 1）を省くことができる。

#### 【 0 0 2 3 】

チューブ本体 31 の外周面 31a に、ナトリウム金属溶液などによる化学エッチング処理を施す（S 2）。この表面処理により、外周面 31a の表面を平坦化して、補強テープ 32 との接着性を上げる。表面処理としては、化学エッチング処理の他に、プラズマ照射による処理、機械加工による研磨処理などが挙げられるが、外周面 31a 表面の物理的、科学的安定性を図るためにには、化学エッチング処理またはプラズマ照射処理が好ましい。なお、表面処理は、補強テープ 32 を外周面 31a に巻き付け固定する直前に行ってよい。

#### 【 0 0 2 4 】

次に、補強層 34 と接着層 35 とからなる補強テープ 32 を作製する（S 3）。そして、補強テープ 32 を、外周面 31a に巻き付けて、接着層 35 により固定する（S 4）。このとき、自動テープ巻付機を用いるとともに、補強テープ 32 の補強層 34 を加熱しながら巻き付けることにより、補強層 34 が変形することなく安定した形状で巻き付けることができる。なお、この際、チューブ本体 31 の先端及び後端から補強テープ 32 がはみ出るように巻き付けた後、はみ出した部分をカットすることにより、チューブ本体 31 の外周面 31a の全範囲に補強テープ 32 を貼り付けることができる。また、自動テープ巻付機としては、特許文献 2 の図 7 等に示すコイル巻付機の如く、鉗子チャンネルチューブ 25 をその軸を中心に回転させながら、補強テープ 32 を外周面 31a に螺旋状に巻き付けるものを採用することができる。

#### 【 0 0 2 5 】

補強テープ 32 をチューブ本体 31 に貼り付けた後、補強テープ 32 の表面にポリウレタンなどのコーティング層を塗布して外皮 33 を形成する（S 5）。この外皮 33 により、補強テープ 32 の表面を滑らかにし、鉗子チャンネルチューブ 25 の外周面の摺動性を

10

20

30

40

50

向上する。そして、外皮33を形成した後、チューブ本体31から芯材を引き抜く(S6)。なお、ポリウレタンによるコーティング処理に代えて、熱収縮チューブを、補強テープ32の上から被せて加熱収縮させ、補強テープ32をコートして表面を滑らかにしてもよい。なお、便宜上、補強テープ32の作製(S3)を、表面処理(S2)と巻き付け(S4)との間の工程として説明しているが、(S3)を他の工程と切り離して、補強テープ32を予め作り置きしておいてもよい。

#### 【0026】

以下、(S3)の工程を詳述する。図4(A)に示すように、補強テープ32は、補強層34と接着層35とから構成されている。補強層34は、硬質樹脂34aと、この硬質樹脂34aよりも低剛性の軟質樹脂34bとからなり、各樹脂34a, 34bは、チューブ本体31の軸方向に交互に、且つチューブ本体31の周方向の全体にわたって配されている。接着層35は、補強層34の下面に取り付けられている。軟質樹脂34bの厚みTbは、硬質樹脂34aの厚みTaよりも厚い。これにより、補強テープ32の剛性に異方性を持たせることができる。

10

#### 【0027】

補強テープ32を作製するときには、先ず、図4(B)に示すように、長辺(例えば、10m)の鋳型Aの凹部に、溶解した状態の硬質樹脂を流し込んで硬化させて、硬質樹脂34aを成型する。次に、図4(C)に示すように、硬質樹脂34aを鋳型Aから取り外して反転させ、硬質樹脂34aの凹部に、溶解した状態の軟質樹脂(軟化温度は硬質樹脂34aよりも低い)を流し込んで硬化させ、軟質樹脂34bを成型する。そして、図4(D)に示すように、各樹脂34a, 34bの境界面が露呈するように不要部分を研磨処理などによりカットして補強層34を形成した後、図4(A)に示すように、接着層35を、補強層34の下面に取り付けて、長辺の補強シートを作製する。そして、この補強シートを、10mm幅のテープ状にカットして、補強テープ32を作製する。

20

#### 【0028】

このように、補強テープ32によりチューブ本体31を補強し、チューブ本体31の径方向剛性を曲げ方向剛性よりも高くしたから、鉗子チャンネルチューブ25を、曲げ易く、且つ潰れ難くすることができ、良好な操作性を確保しながら、湾曲時の径方向への潰れを防止することができる。

30

#### 【0029】

また、補強層34の下面に接着層35を取り付け、接着層35により補強テープ32をチューブ本体31に巻き付け固定したから、チューブ本体31と補強テープ32との剥離を防止することができる。

#### 【0030】

なお、硬質樹脂34aの高さHaと軟質樹脂34bの高さHbとの比率、または硬質樹脂34aの剛性と軟質樹脂34bの剛性との比率を変えることにより、チューブ本体31の剛性に異方性を持たせることができ、この場合にも、第1実施形態と同様の効果を得られる。

#### 【0031】

なお、硬質樹脂および軟質樹脂は、原料が同じで材料が異なっていてもよい。例えば、硬質樹脂および軟質樹脂の原料をいずれもポリエチレンとし、一方に剛性を変えるための添加物(カーボン粉末等)を添加してもよい。

40

#### 【0032】

##### [第2実施形態]

図5及び図6に示す第2実施形態は、鉗子チャンネルチューブ40を、チューブ本体31と、補強テープ41と、外皮42とから構成している。補強テープ41は、チューブ本体31の外周面31aに巻き付け固定されている。なお、第1実施形態のものと同様の構成部材には同一の符号を付し、その詳細な説明を省略する。

#### 【0033】

図6(A)に示すように、補強テープ41は、補強層43と、接着層44とから構成さ

50

れる。補強層43は、補強ネット46と、樹脂層47とから構成される。補強ネット46は、チューブ本体31に補強テープ41を巻き付け固定したときにチューブ本体31の周方向(図5参照)に沿うように配置される複数の周方向補強纖維46aと、チューブ本体31の軸方向(図5参照)に沿うように配置される複数の軸方向補強纖維46bとが編組みされて構成されている。各補強纖維46a, 46bは、同じ材料(例えば、ポリエスチル)から構成されている。周方向補強纖維46aは、軸方向補強纖維46bよりも太径で形成されている。

#### 【0034】

樹脂層47は、周方向補強纖維46a(ポリエスチル)に比べて低剛性のUV硬化樹脂により構成され、補強ネット46が充填されている。接着層44は、樹脂層47の下面に取り付けられている。なお、補強テープ41による補強後は、チューブ本体31の径方向剛性が、チューブ本体31の曲げ方向剛性の1.1~1000倍程度であることが好ましく、2~1000倍であることがさらに好ましい。

10

#### 【0035】

補強テープ41を作製するときには、先ず、各補強纖維46a, 46bを、互いに所定ピッチで交差角度が90°となるように編組し、図6(B)に示す長辺(例えば、10m)の補強ネット46を形成する。次に、図6(B)に示す状態の補強ネット46を加熱圧着(ヒートプレス)して、図6(C)に示すように、補強ネット46の上面及び下面を平坦にする。次に、図6(D)に示すように、PET等の基材Bに、樹脂層47を構成する樹脂モノマーの塗布層Cを所定の膜厚で形成した後、図6(E)に示すように、樹脂モノマーの塗布層Cの表面に補強ネット46を取り付ける。そして、樹脂モノマーの塗布層Cを、周方向補強纖維46aと軸方向補強纖維46bとの隙間に樹脂モノマーが充填された状態でUV硬化させて樹脂層47を作製し、補強ネット46を樹脂層47に充填させる。補強ネット46を樹脂層47に充填した後、図6(F)に示すように、基材Bを取り除く。なお、補強ネット46を樹脂層47に充填させる方法は、上記の方法に限らず、補強ネット46を樹脂モノマー溶液で満たされた容器に入れ、補強ネット46を引き上げた後に樹脂モノマーをUV硬化させるディップ加工により行ってもよい。

20

#### 【0036】

図6(A)に示すように、基材Bを取り除いた後、接着層44を、樹脂層47の下面に取り付けて、長辺の補強シートを作製する。そして、この補強シートを、10mm幅のテープ状にカットして、補強テープ32を作製する。

30

#### 【0037】

以上のように作製した補強テープ41を、図5に示すように、チューブ本体31の外周面31aに巻き付けて、接着層44により固定する。補強テープ41の作製工程以外は、第1実施形態と同様であるので、説明を省略する。

40

#### 【0038】

このように、補強テープ41によりチューブ本体31を補強し、チューブ本体31の径方向剛性を曲げ方向剛性よりも高くしたから、鉗子チャンネルチューブ40を、曲げ易く、且つ潰れ難くすることができ、良好な操作性を確保しながら、湾曲時の径方向への潰れを防止することができる。

#### 【0039】

また、樹脂層47の下面に接着層44を取り付け、接着層44により補強テープ41をチューブ本体31に巻き付け固定したから、チューブ本体31と補強テープ41との剥離を防止することができる。

#### 【0040】

なお、周方向補強纖維46aを、軸方向補強纖維46bよりも高剛性の材料から構成することにより、チューブ本体31の径方向剛性を曲げ方向剛性よりも高くした場合や、周方向補強纖維46aを設けるピッチを、軸方向補強纖維46bを設けるピッチよりも小さくして、単位面積内で周方向補強纖維46aを軸方向補強纖維46bよりも多数設けることにより、チューブ本体31の径方向剛性を曲げ方向剛性よりも高くした場合にも、第2

50

実施形態と同様の効果を得られる。

【0041】

なお、上記実施形態では、チューブ本体31の軸方向の全範囲に補強テープ32または補強テープ41を巻き付け固定したが、チューブ本体31の湾曲部16を挿通される部分のみ補強テープ32または補強テープ41を巻き付け固定するようにしてもよい。

【0042】

また、上記実施形態では、チューブ本体31を、フッ素樹脂により構成したが、可撓性を有するような材料から構成すればよい。

【0043】

さらに、上記実施形態では、本発明を内視鏡用鉗子チャンネルチューブに実施したが、内視鏡用送気・送水チャンネルチューブ等に実施してもよい。

【0044】

以上述べたように、本発明は、径方向剛性と曲げ方向剛性に異方性を持たせることで、曲げ易く、且つ潰れ難い内視鏡用チューブを製造することができる。径方向剛性と曲げ方向剛性に異方性を持たせるためには、チューブ本体の軸方向に高剛性部と低剛性部とが周期的に配置され、且つチューブ本体の周方向の全体にわたって高剛性部と低剛性部とが配置されるように補強層を作製すればよい。このため、補強層として、第1実施形態、第2実施形態で補強層34、43を例示したが、本発明はこれに限定されず、上記の要件を満たすものであれば、如何なるものでもよい。

【0045】

軸方向補強纖維46bは、径方向剛性と曲げ方向剛性に異方性を持たせることには寄与していない。軸方向補強纖維46bは、補強ネット46、ひいては周方向補強纖維46aを樹脂層47に充填する際の支持体に過ぎず、逆に軸方向補強纖維46bがあることで、チューブ本体31の曲げ方向剛性が高められ、曲げ難くなる。このため、軸方向補強纖維46bは、チューブ本体31の軸方向に沿って配置されていなくてもよく、究極的にはない方がよい。

【図面の簡単な説明】

【0046】

【図1】内視鏡を示す概略図である。

【図2】内視鏡用鉗子チャンネルチューブを示す斜視図である。

【図3】鉗子チャンネルチューブの製造工程を示すフローチャートである。

【図4】(A)は、補強テープの断面図であり、(B)は、鋳型の凹部に硬樹脂を流し込んだ状態の断面図であり、(C)は、硬質樹脂の凹部に軟質樹脂を流し込んだ状態の断面図であり、(D)は、硬質樹脂の不要部分をカットした状態の断面図である。

【図5】補強テープを補強ネット及び樹脂層からなる補強層と接着層とにより構成した実施形態の内視鏡用鉗子チャンネルチューブを示す斜視図である。

【図6】(A)は、補強テープの断面図であり、(B)は周方向補強纖維及び軸方向補強纖維からなる補強ネットの断面図であり、(C)は加熱圧着した補強ネットの断面図であり、(D)は基材に樹脂モノマーを塗布した状態の断面図であり、(E)は樹脂モノマーに補強ネットを載せた状態の断面図であり、(F)は基材を取り除いた状態の断面図である。

【符号の説明】

【0047】

10 内視鏡

25、40 内視鏡用鉗子チャンネルチューブ

31 チューブ本体

32、41 補強テープ

33、42 外皮

34、43 補強層

34a 硬質樹脂

10

20

30

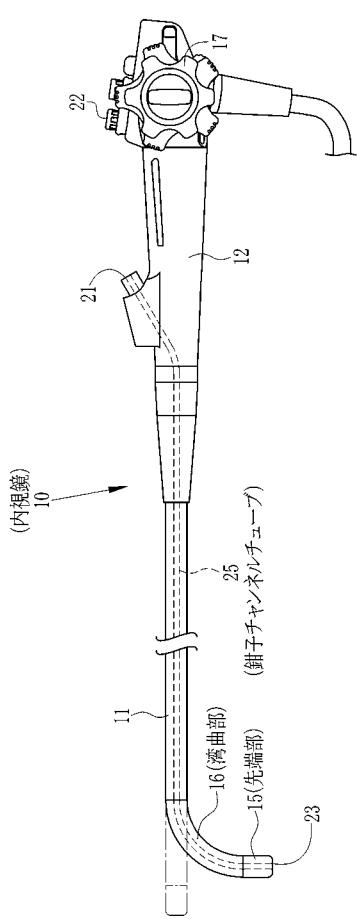
40

50

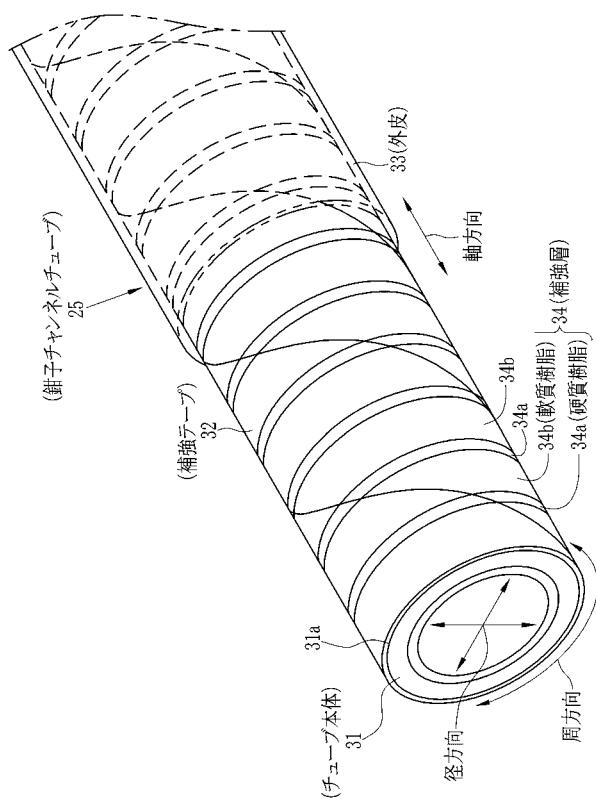
3 4 b 軟質樹脂

3 5 、 4 4 接着層

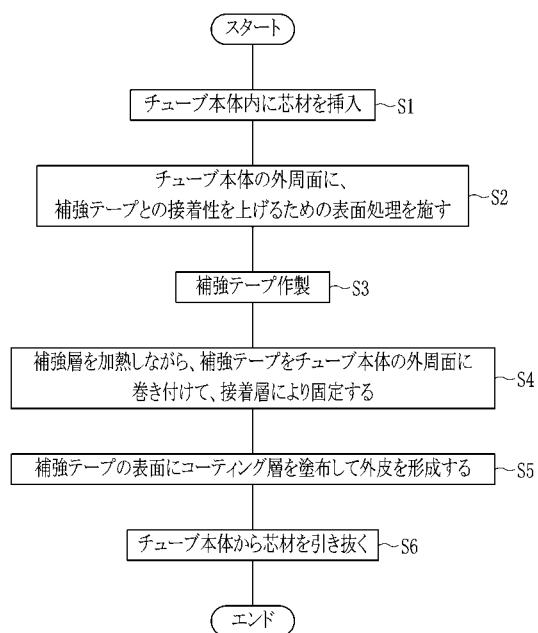
【図 1】



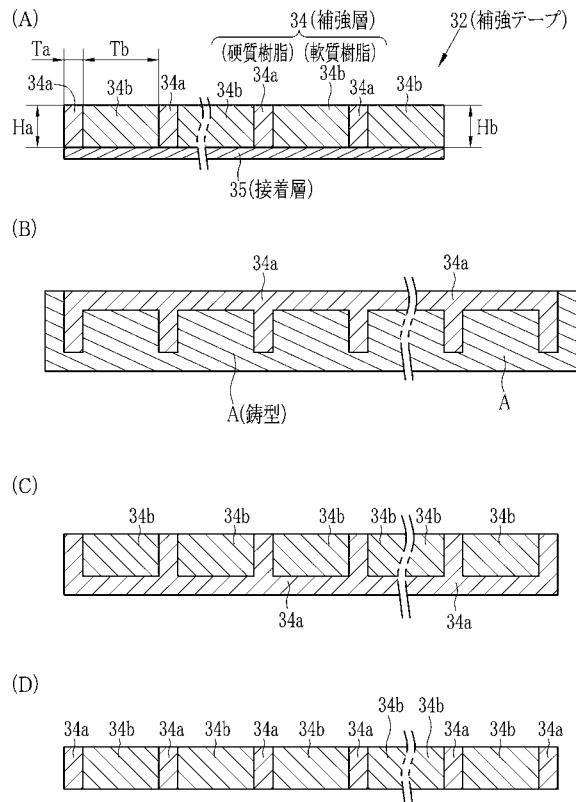
【図 2】



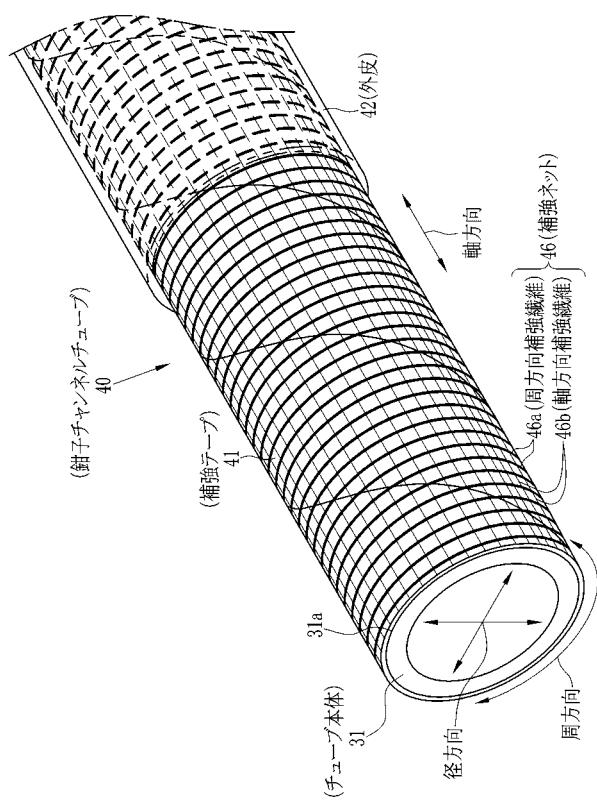
【図3】



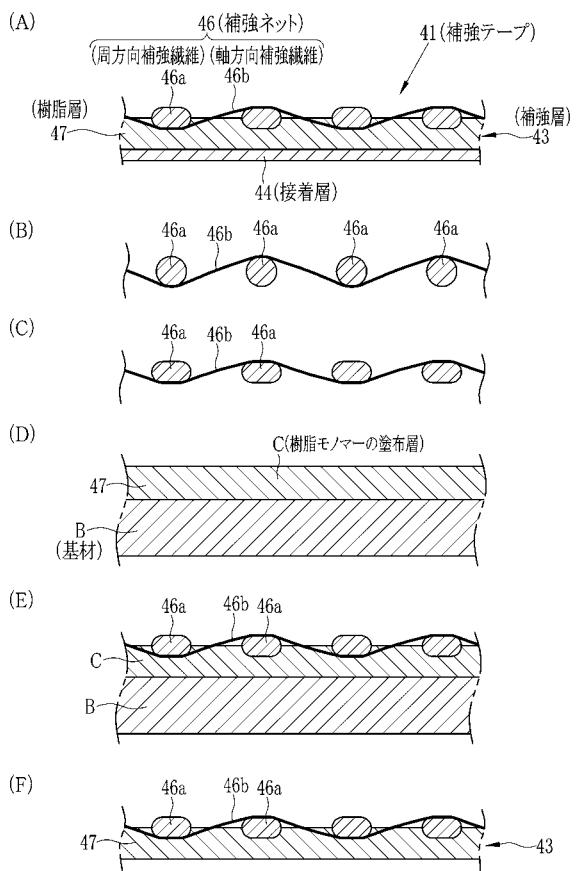
【図4】



【図5】



【図6】



---

フロントページの続き

(72)発明者 仲村 貴行

神奈川県足柄上郡開成町宮台 798番地 富士フィルム株式会社内

F ターム(参考) 2H040 BA21 DA03 DA14 DA16 DA18

4C061 FF43 JJ03 JJ06

专利名称(译)	内窥镜用管及其制造方法		
公开(公告)号	<a href="#">JP2010029436A</a>	公开(公告)日	2010-02-12
申请号	JP2008194753	申请日	2008-07-29
[标]申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
[标]发明人	尾登則之 網盛一郎 仲村貴行		
发明人	尾登 則之 網盛 一郎 仲村 貴行		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24		
FI分类号	A61B1/00.334.A G02B23/24.A A61B1/018.511		
F-TERM分类号	2H040/BA21 2H040/DA03 2H040/DA14 2H040/DA16 2H040/DA18 4C061/FF43 4C061/JJ03 4C061/JJ06 4C161/FF43 4C161/JJ03 4C161/JJ06		
代理人(译)	小林和典 饭岛茂		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

## 摘要(译)

问题应该被解决并且是可交叉的。钳子通道管(25)由管体(31), 加强带(32)和外皮(33)组成。加强带32由加强层34和粘合层35构成。加强层34由硬质树脂34a和刚性低于硬质树脂34a的软质树脂34b构成, 树脂34a, 34b在管主体31的轴向上和管主体31的整个周向上交替配置。它被设置在。粘合剂层35附接到加强层34的下表面。加强带32缠绕在管主体31的外周表面31a上并由粘合层35固定。加强带32具有抵抗施加在管体31的径向上的力的刚度, 高于抵抗施加到管体31的弯曲力的刚度, 以使管体31的刚性各向异性。The

